

六 農 林 水 産 部

農業大学校教育施設整備事業費

4, 492

学生等が実習作業等で使用する研修教育施設・機材等の整備を行う。

- 1 整備内容 情報処理教室用パソコン、高所作業機、玄米選別計量機
- 2 負担区分 国1/2 県1/2

土地改良費(公共)

4, 114, 567

かんがい排水事業費

県営分 (国50/100~100/100 他100/100・25/100~0 県25/100~0)

団体営分 補助率 国50/100

農道整備事業費

(国50/100 他1/6~25/100 県25/100~1/3)

ほ場整備事業費

ほ場整備事業(国50/100 他22.5/100 県27.5/100)

農業経営高度化支援事業(県・市町)

・高度土地利用調整事業 指導事業(国1/2 県1/2)

・高度土地利用調整事業 調査・調整事業 補助率 国1/2

・耕地利用高度化推進事業(国1/2 他22.5/100 県27.5/100)

農村総合整備事業費

県営分 (国50/100・55/100 他25/100・15/100 県25/100・30/100)

団体営分 補助率 国1/2

農業集落排水事業費

補助率 国100/100

国営造成施設管理体制整備促進事業費

県営分 (国1/2 県1/2)

団体営分 補助率 国1/2 県1/4

戦略作物生産拡大関連基盤緊急整備事業費

補助率 国50/100・55/100 県5/100

棚田地域等保全整備事業費

20, 117

- 1 事業主体 市町
- 2 事業内容 簡易な用排水路、農道 など
- 3 補助率 国55/100 県5/100

農用地高度利用基盤整備事業費

246, 776

地域の実態に即したきめの細かい土地基盤の整備を行う。

- 1 事業主体 市町、土地改良区等
- 2 事業内容 農道、区画整理 など
- 3 補助率 国50/100・55/100 県0~15/100

農地防災事業費(公共)

2, 255, 801

海岸保全施設整備事業費

(国50/100・55/100 県50/100・45/100)

地すべり対策事業費

(国50/100 県50/100)

湛水防除事業費

(国50/100 他22.5/100 県27.5/100)

ため池等整備事業費

県営分 (国50/100 他25/100 県25/100)

団体営分 補助率 国50/100 県0・15/100

河川農業施設応急整備事業費

(国55/100・50/100 他8/100 県37/100・42/100)

中山間地域総合農地防災事業費

(国55/100・50/100 他17.5/100・25/100 県27.5/100・25/100)

造林費(公共)

572, 681

造林間伐促進費

補助率 国3/10 県1/10

森林環境保全基金事業**○ 森林そ生集団間伐促進事業費 185, 400**

施業の集団化・団地化及び作業道等の整備をさらに推進し、林内に放置されている低質間伐材の搬出を促進するとともに、中小規模森林所有者が実施する間伐等に要する経費に支援することで、森林の持つ公益的機能の高度発揮と林業の活性化を図り、地球温暖化防止に貢献する。

- 1 事業主体 市町、森林組合、第3セクター、林業事業体、森林所有者等
- 2 事業内容 (1)低質間伐材搬出促進事業 (補助金額 定額 144千円/ha)
(2)CO2吸収源対策間伐事業 (補助金額 定額 搬出間伐150千円/ha外)

公共施設木材利用推進事業費 30, 307

公共施設の木造化や、内装の木質化及び木の机・椅子の導入に対する支援を行う。

- 1 事業主体 市町
- 2 実施主体 市町、学校法人、社会福祉法人等
- 3 事業内容
 - ・木造公共施設整備事業 補助率:木造化経費の1/2以内、20千円/㎡上限
限度額20,000千円/施設
 - ・公共施設内装木質化事業 補助率:木工事費の1/2以内、限度額8,000千円/施設
 - ・小規模木造施設整備事業 補助率:木工事費の1/2以内、限度額3,000千円/施設
 - ・木の机等整備事業 補助率:木質化経費の1/2以内、限度額11千円/組

○ 県民参加の森設置・提供事業費 16, 265

- 1 県民参加の「拠点フィールド」設置事業

(1)県民参加の森

- ①設置場所 えひめ森林公園 52.83ha
- ②事業主体 県
- ③事業内容 拠点フィールド環境整備(本数調整伐、管理道開設等)

- 2 県民参加の「身近なフィールド」提供事業

- ・フィールド現況調査
- ・フィールド提供募集広報、情報発信
- ・フィールド環境整備(抜き切り、林内整理、管理道開設)

- 3 企業の森づくり促進支援事業

- ・企業による森づくり活動を側面支援するためのフィールド現況調査
- ・企業の森づくりCO2吸収量認証制度の運営

◎ 奥地水源林保全整備事業費 15, 740

県民生活に不可欠な水を蓄えるダム等の奥地水源林地域において、放置森林の水土保全機能の回復を図るため、必要な調査を行い、県が直接森林整備を実施する。

- 1 事業主体 県
- 2 事業内容 奥地水源林地域の実態調査
現況調査、放置森林調査、土地境界確認等

集落等山地災害危険地区整備事業費 43, 121

県が定める「山地災害危険地区」であって、公共治山事業で採択されない箇所のうち、土砂流出防止機能等が著しく低下し、降雨等によって集落等に被害を及ぼす恐れのある地区の森林を緊急に整備し、山地災害危険地の解消を図る。

- 採択基準
- ①溪流タイプ
現に森林が荒廃等し溪流に土砂の流出が認められる箇所、整備対象森林面積が10ha以上、かつ、1箇所の工事費(年度計画額)が500万円以上
 - ②山腹タイプ
人家5戸以上の集落後背部の森林で、整備対象森林面積が5ha以上、かつ、1箇所の工事費(年度計画額)が250万円以上

県民と森との交流促進事業費

16, 042

- 1 県民と森との交流促進、森の交流センター運営
- 2 県森林環境保全基金運営委員会の運営
- 3 森林環境税普及啓発
- 4 「えひめ山の日の集い」開催事業
23年11月11日(金) 久万高原町産業文化会館
- 5 森林ボランティア活動機械の整備

森とのふれあい活動促進事業費

2, 713

森林を県民共有の財産として守り育て、次世代に引き継いでいくことを目的として、森林づくり活動に参加する青少年等を育成する。

- 1 森林づくり県民活動推進事業
 - (1)事業主体 県、えひめ森林ボランティア連絡協議会
 - (2)事業内容 一般県民を対象とした森林づくり技術の安全教育と技術交流研修を実施
- 2 青少年指導者育成事業
 - (1)事業主体 県
 - (2)事業内容 小・中学校の教員を対象として、児童生徒の体験活動の指導に生かすことができる研修を実施
- 3 少年自然愛護活動事業
 - (1)事業主体 緑の少年団愛媛県連盟
 - (2)事業内容 緑の少年団の結成に要する経費及び初年度の活動経費の助成
 - (3)補助率 10/10(上限:142千円/団)

○

県民参加の森林づくり公募事業費

50, 000

森林環境税の目指す「森林環境の保全」と「森林と共生する文化の創造」を県民と一体となって推進するため、県民の豊かな発想や自発的な活動を促進する。

- 1 県事業に対する県民施策提案の公募
県民から、県として取り組む森林環境税事業としてふさわしい施策を公募する。
- 2 県民自ら企画・立案・実施する活動の公募と支援
県民の自発的な活動を支援し、優良事業は補助事業及び県実施事業として施策化する。
(1)補助対象 事業を行う理由や目的に照らして実施に要する必要最少限度(土地・備品購入費、資格取得費、応募者の人件費、請負費除く)
(2)補助率

事業費	補助率
500千円以下の部分	10/10以内
500千円を超える部分	1/2以内

 * 上限1,250千円
- 3 市町提案型活動の公募と支援
市町の自発的な活動を支援する。
(1)補助対象 事業を行う理由や目的に照らして実施に要する必要最少限度(土地・備品購入費、資格取得費、応募市町の人件費除く)
(2)補助率 1/2以内(上限5,000千円)

◎

ニホンジカ森林被害防止対策事業費

10, 000

森林におけるニホンジカによる樹木被害を防ぎ、健全林の育成を図るため、狩猟期間中に市町が実施するニホンジカ捕獲事業に対し支援する。

- 1 事業主体 市町
- 2 補助率 県1/2

森林そ生緊急対策事業費

1, 076, 358

森林そ生緊急対策基金及び森林環境保全基金を活用して、間伐や路網整備、製材施設・バイオマス施設の整備など、森林そ生対策を緊急に実施する。

- 1 事業主体 県、市町、森林組合、森林整備法人、林業事業体、木材加工業者等
- 2 事業内容 間伐や路網整備、製材施設・バイオマス利用施設の整備 等

○

木質バイオマス利用促進事業費

31, 118

林内に放置されている林地残材等の搬出利用経費に対する支援を行い、木質バイオマスとしての利用を促進するとともに、ペレットストーブ導入支援等による木質ペレット利活用の普及啓発を実施する。

1 木質バイオマス利用促進事業

- (1)事業主体 製紙用チップ等の加工・製造者、県森林組合連合会、森林組合、林業事業体等
 (2)補助対象 製紙用チップ(燃料用を除く)、木質ペレット、木炭等の製品原料として、安定的に利用する林地残材等の木質バイオマス

(3)補助金額 対象木材1m³当たり3,000円を上限

2 木質ペレット利活用促進事業

(1)ペレットストーブ普及啓発事業

県有施設におけるペレットストーブの普及啓発(事業主体: 県)

(2)ペレットストーブ導入支援事業

ストーブ導入経費に対する支援(事業主体: 公共施設等の管理者 補助率: 1/2以内、上限250千円)

愛媛ヒノキ材ブランド化推進事業費

2, 050

県産のヒノキを使用した柱や梁・桁等の横架材について、一定以上の品質・性能を有する製品を安定的に生産するための技術開発を行うとともに、将来的に愛媛ブランドとして本県ヒノキ材の信頼性の向上と差別化を図り、県産材の消費拡大による林業・木材産業の振興と森林整備を促進する。

- 1 ブランド化に向けた技術開発
- 2 愛媛ヒノキ材ブランド化推進協議会の運営
- 3 ブランド化に向けた普及啓発等

○

愛媛県産材製品市場開拓促進事業費

17, 000

愛媛県産材製品市場開拓協議会が行う3大都市圏等の大消費地における販路開拓を支援するとともに、民間企業等が行う新たな商品や利用方法の開発を支援し、県産材の需要を拡大する。

1 販売体制整備事業

- (1)3大都市圏等における大手商社・住宅メーカー等に対するセールス等の実施
 (2)県産材製品の共同出荷・販売の体制整備

2 市場開拓推進事業

首都圏において新たな木材市場を開拓する際の輸送コストに対する支援

補助金額 1年目: 定額2,000円/m³

2年目: 定額1,000円/m³

3 新たな県産材利用促進事業

民間企業等のアイデアを活かした新たな県産材利用商品や利用方法の開発を支援
 補助金は1件当たり1,000千円以内、公募により2件程度選定

4 愛媛県産材フェア(仮称)開催事業

首都圏等において大手商社・住宅メーカー等と県内製材工場等との商談会を開催
 (知事トップセールス)

原木乾しいたけ等生産促進事業費

22, 960

原木乾しいたけ等の生産者を対象として、講習会や現地実習を行うとともに、生産に係る新植ほだ木生産や施設整備経費を支援することにより、生産者の育成・確保と生産量の増大を図る。

1 原木しいたけ生産者育成対策事業

- (1)事業主体 県森林組合椎茸生産者連絡協議会
 (2)事業内容 ①原木しいたけ新規生産者技術講習会・生産実習(年6回)
 ②原木しいたけ生産技術向上研修会(年6回)
 ③原木しいたけ流通販売対策講座(年1回)

(3)補助率 県1/2

2 原木乾しいたけ等生産拡大支援事業

(1)事業主体 県森林組合連合会

(2)事業内容 ①原木生産拡大支援事業

新植ほだ木を1,000本以上新規生産又は拡大する生産者に対し、新植ほだ木100本当たり5,000円以内補助、上限250千円

②原木乾しいたけ等生産・加工施設整備支援事業

原木生産拡大支援事業の助成を受ける者、または過去3年間のほだ木更新の平均本数が年2,000本以上である者が行う、乾燥機等の施設整備に対する補助
 補助率: 1/3以内、上限250千円

えひめ材住宅普及啓発事業費

44, 730

県産材や木造住宅の良さを普及啓発する相談窓口の運営を支援するとともに、良質な県産材製品を無償で提供することにより、県民や県内企業が行う住宅や民間施設等の木造・木質化を促進し、さらなる県産材の需要拡大を図る。

1 事業主体 県林材業振興会議

2 事業内容

- ・木と暮らしの相談窓口開設支援事業 相談窓口の運営に対する支援、補助率:3/4以内
- ・えひめ材の家づくり促進支援事業 県産柱材の無償提供、1棟当たり980本相当184千円以内
年間支援棟数:200棟
- ・公共的スペース木材利用モデル事業 県産材製品の無償提供、1件当たり1,000千円を上限

フォレスト・マイスター養成支援事業費

14, 231

1 フォレスト・マイスター等養成事業

(1)事業主体 県

- (2)事業内容
- ①フォレスター養成コース
 - ②フォレスト・マイスター養成初級コース
 - ③フォレスト・マイスター養成上級コース
 - ④森林施業プランナー養成コース

2 林業労働力確保支援センター事業(国1/2 県1/2)

(1)実施主体 林業労働力確保支援センター((財)えひめ農林漁業担い手育成公社)

- (2)事業内容
- ①林業担い手確保対策事業
 - ②林業事業体支援事業
 - ③異業種等新規参入促進支援事業

3 林業事業体改善計画認定等事業(国1/2 県1/2)

(1)事業主体 県

(2)事業内容 林業事業体が策定する経営合理化・雇用管理等に関する改善計画の認定

林業普及指導事業費

13, 551

森林の有する多面的機能の発揮及び林業の持続的かつ健全な発展に資するため、林業普及指導員が森林所有者や県民等に接し、技術及び知識の普及と森林・林業・木材産業に関する指導等を行う。

1 林業普及指導事業交付金(国1/2 県1/2)

- ①巡回指導
- ②巡回指導施設設置
- ③地区運営
- ④普及指導職員研修
- ⑤流域林業活性化推進普及事業
- ⑥指導的林業者育成事業

2 県単事業

- ①自動車維持管理
- ②緑化教室推進

3 森林そ生プロジェクト推進事業

技術指導、施業効果体験、森林そ生プロジェクト普及情報紙発行等

松林保全事業費

7, 207

県木である松を守るため、ボランティア等の県民参加による保全活動を推進するとともに、重要な松林を対象に防除を実施し、松林の保全を図る。

1 松のみどりを守る活動事業

松林保全活動

- ①事業主体 市町
- ②補助率 県1/2 (実施主体1/2)

2 松くい虫薬剤防除事業

- ①事業主体 市町
- ②補助率 県1/2 (実施主体1/2)

森林環境保全基金積立金

532, 229

森林環境税を財源に、森林環境の保全及び森林と共生する文化の創造に関する施策を推進するための基金への積立てを行う。

1 条例基金名 県森林環境保全基金

2 基金への積立金 532,025千円

3 基金利息積立金 204千円

4 基金の用途 県指定事業・公募事業の2方式により実施する事業の経費並びに基金の管理及び運営に要する経費に充当

森林そ生緊急対策基金積立金 4, 144

間伐や路網整備、製材施設・バイオマス利用施設の整備等の森林そ生緊急対策事業を実施するための基金への積立てを行う。

- 1 条例基金名 県森林そ生緊急対策基金
- 2 基金利息積立金 4,144千円
- 3 基金の使途 森林そ生緊急対策事業に充当

林道費(公共) 1, 127, 582

林道整備事業費
 県営分 (国50/100 他10/100・0 県40/100・50/100)
 団体営分 (国30/100～72/100 県5/100～15/100)

広域林道整備事業費 534, 200

緑資源機構の廃止に伴い移管された広域林道の整備
 (国72/100 他5/100 県23/100)

治山費(公共) 2, 459, 102

山地防災治山事業費
 (国1/2・1/3 県1/2・2/3)

○ **緊急治山事業費** 58, 959

災害発生年度に行う緊急な復旧整備
 (国2/3 県1/3)

魚礁設置事業費 213, 714

- 1 大型魚礁設置事業
 事業主体: 県 実施箇所: 岩城地先など (国1/2 県1/2)
- 2 並型魚礁設置事業
 事業主体: 上島町など4市町 補助率: 国3/6・6/10 県2/6・0

沖合養殖場造成事業費 90, 110

- 1 事業主体 宇和島市
 - 2 実施箇所 宇和島市津島町大浜地先
 - 3 事業内容 浮消波堤 製作据付 一式
 - 4 補助率 県1/3(国1/2)
- 5 全体計画
 事業期間 12年度～25年度
 事業量 浮消波堤 15基

増殖場造成事業費 63, 306

- 稚魚育成場造成事業(市町営)
- 1 事業主体 松山市、上島町
 - 2 事業内容 餌料培養礁S、F
 - 3 補助率 国5/10・6/10 県1/10・0

4 全体計画

事業主体	期間	実施箇所	事業量
松山市	23～31	松山地先	153基
上島町	19～26	弓削・岩城地先	310基

沿岸漁業構造改善事業費 25, 326

事業内容	事業主体	補助率
つきいそ	松山市3箇所	国5/10 県1/10
荷さばき所	八幡浜市	(国5/10)

漁港建設費(公共)

1, 839, 682

広域漁港整備事業費

県営分 (国50/100~85/100 他0~25/100 県13/100~45/100)

市町営分 補助率 国50/100~80/100 県0~50/100

地域漁港海岸総合整備事業費

補助率 国50/100~80/100 県0~16.7/100

県単独土地改良事業費

89, 812

市町、土地改良区が行う農道、かんがい排水、区画整理(中山間地域のみ)に対する助成

県単独林道整備事業費

65, 917

市町、森林組合が行う作業道開設・改良、林内作業車道の開設に対する助成

◎ 6次産業化産地ステップアップ事業費

15, 500

農業生産法人等が行う6次産業化に向けたビジョンづくりや計画策定、加工品開発や生産体制強化までの総合的な支援を行い、力強い産地づくりを進める。

1 6次産業化産地育成事業

(1)産地育成事業 (2)連携支援事業

2 6次産業化商品開発支援事業

(1)実施主体 農協、営農集団、農業生産法人等

(2)事業内容 既存産品のレベルアップや新たな付加価値を生み出す規格、加工品の開発等に要する経費を支援

(3)補助率 県10/10(上限500千円)

3 新需要対応産地生産安定支援事業

(1)実施主体 農協、営農集団、農業生産法人等

(2)事業内容 新たな加工品の製造に必要な加工用機械や販売先等からの要求に応えるための高品質化、生産拡大等に必要な機械・施設等の整備を支援

(3)補助率 県1/3

◎ 認定農業者経営改善支援事業費

20, 500

中山間地域において農業生産の中核的な担い手を確保・育成するため、認定農業者が経営の改善・発展を図るために必要な農業用機械等をリース方式で導入する場合に助成を行う。

1 認定農業者経営改善支援事業

(1)事業主体 地域担い手育成総合支援協議会

(2)実施主体 中山間地域で、集落における営農計画書に基づき、経営改善や経営の多角化に取り組む、地域を担う認定農業者

(3)補助率 県1/3

2 県推進事業

◎ 果樹戦略品種等供給力強化事業費 54,750

戦略品種として位置づける「紅まどんな、甘平、カラマンダリン」のブランド化を支援するとともに、「周年供給・高品質生産体制」や「生産基盤等」の整備について、きめ細かく補完して産地供給力等の強化を図る。

- 1 事業主体 市町
- 2 実施主体 生産組織、農協、果樹産地協議会等
- 3 事業内容
 - (1)果樹産地構造改革計画の見直し
産地構造改革計画の見直しを支援
 - (2)戦略品種等のブランド化の支援
ブランド化を生産面から促進する改植のための苗木や施設等の導入を支援
 - (3)周年供給・高品質生産体制の整備
周年供給や高品質果実生産の促進に必要な施設、資材等の導入を支援
 - (4)生産基盤等の整備
省力・低コスト化、気象災害や鳥害防止等のための施設、機械の導入を支援
- 4 補助率 県1/3

○ 農業試験分析機器等整備費 72,268

優良品種の安定生産技術の確立と、品種が持つ特有の機能性を見だし、栄養性や機能性に富んだ付加価値のある農作物を地域特産品として開発し、農家経営の安定化及び産地の活性化を図る。

- 1 設置機関 果樹研究センター、みかん研究所、農林水産研究所
- 2 設置機器 樹体生理特性解明装置 一式
花成誘導関連遺伝子解析システム 一式
農産物機能性分析装置 一式

(国10/10)

○ 土地改良地区調査計画費 31,000

- 1 事業地区 道場、蔵井(西条市)、魚成(西予市)
宇和島(宇和島市)、鬼北(鬼北町、松野町)
- 2 事業内容 県営土地改良事業の実施に必要な事業計画のとりまとめ
- 3 負担区分 県1/2 市町1/2

県単独治山事業費 5,000

小規模な山地災害の復旧
補助率 県50%

○ 種子島周辺漁業対策事業費 136,433

- 1 事業主体 八幡浜市
- 2 実施主体 八幡浜漁協
- 3 事業内容 共同利用施設設置(製氷貯氷施設)
- 4 負担区分 (独)宇宙航空研究開発機構7/10(市町等3/10)

真珠産業振興基金事業

◎ 真珠母貝生産体制強化事業費 10,264

市町や漁協が、生産の効率化等のためにアコヤガイ種苗生産施設の改修等を行う経費を助成することにより、真珠母貝の確保及び母貝養殖業者の経営改善を図る。

- 1 実施主体 愛南町
- 2 補助対象 アコヤガイ種苗生産施設の改修
- 3 補助率 県1/2

- ◎ えひめ真珠産業振興対策事業費 27,855
 低品質真珠を市場に流通させない取組みを通じて真珠の品質向上を図るとともに、県産真珠のブランド化を確立し、真珠産業の再生を図る。
- 1 真珠品質向上対策事業
 - (1)実施主体 県漁連
 - (2)補助対象 低品質真珠の買上げ・廃棄に要する経費
 - (3)補助率 県10/10(上限25,000千円)
 - 2 えひめ真珠ブランド確立推進事業
 - (1)実施主体 県漁連
 - (2)補助対象 えひめ真珠ブランド化協議会の設置・開催、市場調査、商品研究・開発に要する経費
 - (3)補助率 県10/10(上限2,500千円)

- 真珠産業振興基金積立金** 449
 真珠母貝の生産体制の強化、真珠の品質向上、県産真珠のブランド化など真珠産業振興対策事業を実施するための基金への積立てを行う。
- 1 条例基金名 県真珠産業振興基金
 - 2 基金利息積立金 449千円
 - 3 基金の使途 真珠産業振興対策事業に充当

- ◎ **魚類病原微生物定量機器整備費** 8,144
 養殖マダイの魚病被害を防止・軽減するため、エドワジエラ症の原因細菌への感染強度を分析する機器を整備する。
- 1 設置機関 農林水産研究所水産研究センター(魚類検査室)
 - 2 設置機器 魚類病原微生物定量機器 一式
(国10/10)

- 漁港及び漁港海岸施設維持修繕費** 2,000
 事業主体: 県
- | | | |
|------|------------|------------|
| 事業箇所 | 佐田岬漁港(伊方町) | 本浦漁港(宇和島市) |
| 事業内容 | 物揚場補修工 | 防波堤転落防止蓋設置 |

- 国営南予土地改良事業費負担金(特別会計)** 934,479
 国営土地改良事業南予地区の完了に伴う県及び地元の償還金
- 1 完了工種等
 - D工種: 補助水源、支線水路、揚水機等 (8年度完了、9年度償還開始)
 - 2 償還条件 事業完了の翌年度から17年元利均等年賦償還(うち2年据置)
 - 3 負担区分

一般会計	国60% 県30% 地元10%
特別会計	国58% 県32% 地元10%(5年度以降 国2/3 県1/4 地元1/12)

- 国営道前道後平野土地改良事業費負担金(特別会計)** 874,961
 国営土地改良事業道前道後平野地区の10年度から22年度の事業に対する県及び地元の償還金
- 一期地区 元年度着工(18年度完了、償還中)
 - 二期地区 3年度着工(22年度完了、償還中)
 - 償還条件 県: 事業実施の翌年度から13年元利均等償還(うち3年据置)
 地元: 申し出により全額繰上償還

- 大規模林業圏開発林道事業費負担金** 364,955
- 1 負担区分

東津野・城川線	愛媛	0.48	高知	0.52
小田・池川線	愛媛	0.504	高知	0.496
広見・篠山線	愛媛	1.00		
日吉・松野線	愛媛	1.00		
 - 2 償還方法 21か年元利均等半年賦償還
 - 3 納付先 (独)森林総合研究所

耕地災害復旧費

736, 782

農地農業用施設災害復旧事業費

農地災害分	(22、23年災) (国92.4%)
農業用施設災害分	(22、23年災) (国96.0%)
災害関連分	(23年災) (国85.3%)

農地保全施設災害復旧事業費

地すべり防止施設災害分	(23年災) (国2/3 県1/3)
海岸保全施設災害分	(23年災) (国2/3 県1/3)
一般単独災害分	(23年災)

林業災害復旧費

209, 782

災害林道復旧事業費 (22、23年災) (国89.1%)

漁港災害復旧事業費

42, 633

県営漁港災害分 (23年災) (本土 国66.7% 県20% 町13.3%)
(離島 国80% 県12% 市8%)

県営漁港一般単独災害分 (23年災) (県80% 市町20%)

市町営漁港災害分 指導監督事務費

○ **全国カンキツ研究大会負担金**

3, 000

- 第57回全国カンキツ研究大会の開催に要する経費を負担する。
- 1 時 期 23年8月23日(火)～24日(水)
 - 2 内 容 研究大会、産地視察
 - 3 参 加 者 約2,000人

全日本ホルスタイン共進会負担金

577

- 全日本ホルスタイン共進会へ本県の乳牛を出品するための県負担金
- 1 時 期 23年10月7日(金)～10日(月)
 - 2 場 所 北海道勇払郡安平町
 - 3 出品頭数 5頭(全国389頭)

農業近代化資金等融資費 [融資枠20億円]

35, 578

農業経営の近代化のために必要な施設、機械等の導入に対する貸付

[利子補給率]

一 般	1.25 %
上 乗 青年農業者	1.25 %
乗 農業公害	1.25 %

[限度額]

農業者(個人)	18 百万円
農業者(法人等)	200 百万円
農業参入法人	150 百万円
共 同	1,500 百万円

[償還期限(据置)]

建 構 築 物 等	15[共同は20](3)年 うち農機具等は 7[共同は10](2)年
果 樹 等 植 栽	15(7)年
家 畜 購 入	7(2)年
小 土 地 改 良	15(3)年

農林漁業共同化資金融資費 [融資枠1.5億円]

1, 838

国の制度資金の対象とならない施設、機械等の導入に対する貸付

1 融資枠

一 般 分	80 百万円
青年農林漁業者分	70 百万円

2 融資条件

融 資 対 象 者	利子補給率	限 度 額	償還期限(据置)
個 人 一 般	1.25 %	事業費の8割	1～7(0～3)年
青年農林漁業者	1.75 %	事業費の9割	2～7(0～3)年
共 同 利 用	0.75 %	事業費の8割	2～7(0～3)年

農業経営基盤強化資金利子補給費補助金 [融資枠25億円]

12, 225

認定農業者に対する長期資金の貸付

1 利子補給率

県 (1/10)	市町 (1/10)	農林水産長期金融協会 (4/5)
0.05%	0.05%	0.4%
～	～	～
0.12%	0.12%	0.96%

2 使 途

農業経営改善計画の達成に必要な長期資金(農地・施設の取得改良、負債整理資金等)

3 限 度 額

個人 1億5千万円(特認 3億円)
法人 5億円(特認 10億円)

4 償還期限

25年(据置10年)

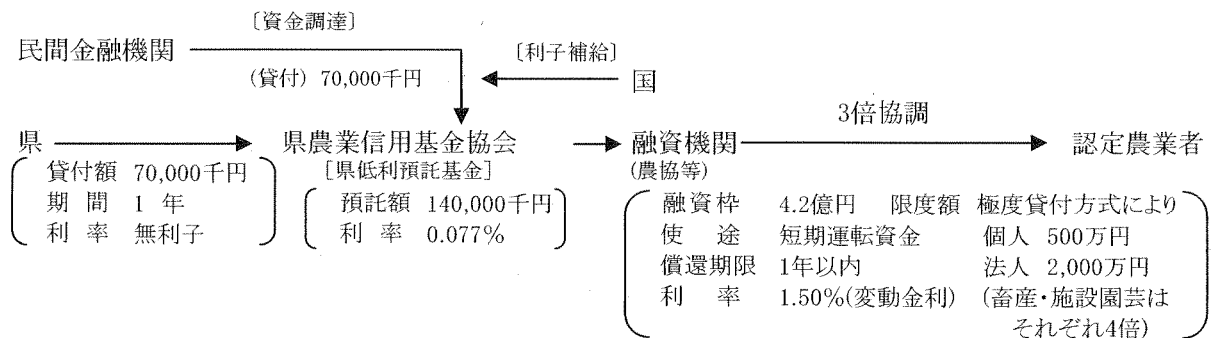
5 融資機関

日本政策金融公庫、受託金融機関

○ **農業経営改善促進事業貸付金**

70, 000

認定農業者、6次産業化法認定者に対する短期運転資金の貸付



農業経営負担軽減支援資金等融資費 [融資枠3億円]

5, 083

農協系統等民間資金を活用した営農負債の借換え

1 利子補給率 1.25%

※22年12月までに貸付実行したものは、償還完了まで、国選定団体から県の利子補給に対し助成(県利子補給額の1/10)

3 限 度 額

営農負債の残高

4 償還期限

10年(据置3年) 特認15年(据置3年)

5 融資機関

農協、県信連、農林中金、銀行、信用金庫

2 使 途

経済情勢等により、負債の償還が困難となった者の営農負債の借換え

◎ **獣医師確保対策事業費**

10, 487

本県の獣医師職員確保のため、獣医系大学生に修学資金の貸与等を行う。

1 獣医師確保修学資金貸与事業

(1)貸与資格者 本県の獣医師職員を目指す獣医系大学生 ※1～6年生まで各2人、合計12人

(2)貸付額 月額12万円(国立大学は10万円) (県1/2 (国1/2))

(3)返還免除 貸与期間の1.5倍の就業により免除(6年間の場合9年間の就業が必要)

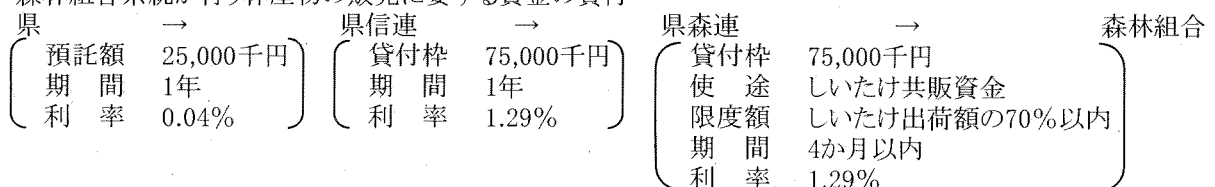
2 就職説明会等活動事業

3 獣医系大学生インターンシップ受入事業

林産物共販事業資金貸付金

25, 000

森林組合系統が行う林産物の販売に要する資金の貸付



木材産業振興資金貸付事業費

540, 898

木材の生産加工流通業者が事業の合理化を図るための資金の貸付

農林漁業信用基金 → 県

(借入額 180,000千円, 期間 1年, 利率 0.25%)

県 → 金融機関

(預託額 360,000千円, 期間 1年, 利率 0.25%)

金融機関 → 森林組合、木材製造業者等

(貸付枠 1,234,000千円, 用途 運転資金, 限度額 100,000千円, 期間 1年以内, 利率 1.30%～1.60%)

漁協等経営基盤強化対策利子補給事業費

29, 254

- 1 漁協等経営基盤強化対策利子補給事業
 合併や信用事業譲渡等の漁協再編のための貸付資金に対する利子補給
 (1)借受資格者 合併又は信用事業の譲渡等を行うため財務改善に取り組む漁協
 (2)融資額 2,100,000千円(17年度貸付)
 (3)利子補給先 信漁連(対象漁協:下灘漁協、愛南漁協)
 (4)利子補給率 2.25%(県1.75%(大日本水産会0.5%))
 (5)償還期限 10年(据置5年以内)
- 2 漁業用燃油対策特別資金利子補給事業
 国の「省エネルギー推進緊急対策特別事業」と連携して市町が行う利子補給に対し、県が補助する。

漁協等経営基盤強化対策資金貸付金

700, 000

県	→	信漁連	→	組合
(貸付額 700,000千円 期 間 1年 利 率 年0.04%)		(協調倍率 3倍以上 使 途 合併漁協運転資金、 信用事業譲渡不足資金 利 率 組 合 3.15%以下)		

漁業信用基金協会出資金

20, 000

漁業者の資金融資の円滑化を図るため、基金協会に対し増資を行い、経営基盤を強化する。

- 1 出資先 県漁業信用基金協会
- 2 出資額 20,000千円
 - ・増資額 440,000千円
 - ・うち水産系等団体分 400,000千円
 - ・うち地方公共団体分 40,000千円 = 440,000千円 - 400,000千円
 - ・うち県分 20,000千円 = 40,000千円 × 1/2

漁業近代化資金融資費 [融資枠83億円]

118, 722

漁業経営の近代化に必要な施設、機械等の導入のための貸付資金に対する利子補給

[利子補給率]

一 般	1.25%
青年漁業者	1.25%

[限度額]

20トン以上の漁船漁業者	360百万円
水産養殖業者(法人)	180百万円
2以上の複合経営者	150百万円
20トン未満の漁船漁業者	90百万円
水産養殖業者(個人)	90百万円
上記以外	18百万円
漁 協 等	1,200百万円

[期間(据置)]

漁 船	15(3)年
施 設	15(3)年 漁協等20(3)年
機 具	7(2)年 漁協等10(2)年
漁具・種苗	5(2)年

漁業振興資金積立金

230, 000

県	→	信漁連	→	組合、漁業者
(積立額 230,000千円 期 間 1年 利 率 年0.04%)		(協調倍率 3倍以上 使 途 設備、運転、住宅資金 限 度 額 組合・漁業者 500万円 利 率 組 合 2.25~3.35% 漁業者 2.475~3.55%)		

漁業経営安定資金貸付金

150, 000

県	→	信漁連	→	組合、漁業者
(貸付額 150,000千円 期 間 1年 利 率 年0.04%)		(協調倍率 3倍以上 使 途 漁業生産、漁獲物共販、災害復旧資金 限 度 額 組合・漁業者 500万円 利 率 組 合 2.45~3.35% 漁業者 3.55%)		

漁業経営健全化資金貸付金

900, 000

県	→	信漁連	→	組合、漁業者
(貸付額 900,000千円 期 間 1年 利 率 年0.04%)		(協調倍率 3倍以上 使 途 燃油、漁具修繕、餌料、組合運転資金 限 度 額 組合 3,000万円、漁業者 500万円 利 率 組 合 2.25% 漁業者 2.50%)		

漁業経営振興総合資金貸付金

1,000,000

県	→	信漁連	→	漁業者
貸付額	1,000,000千円		協調倍率	3倍以上
期間	1年		使途	魚類養殖振興資金 真珠・真珠母貝養殖振興資金 のり養殖振興資金 漁船漁業振興資金 担い手確保資金 セーフティネット推進資金
利率	年0.04%		限度額	組合・漁業者 5,000万円
			利率	組合 2.25% 漁業者 2.50%

真珠養殖経営対策資金利子補給金

12,053

非常に厳しい経営状況にある真珠・真珠母貝養殖業者を対象とした、事業継続に必要な貸付資金に対する利子補給

区分	真珠養殖経営緊急対策資金	真珠養殖経営特別対策資金
借入資格者	真珠販売の不振により漁業収入が減少した真珠・真珠母貝養殖業者	
資金使途	真珠母貝、真珠核、養殖いかだ等の購入資金	同左 ヒジキ、トサカノリ養殖等の事業資金
貸付限度額	1事業者90,000千円以内	
償還期限	5年以内(うち据置2年以内)	
融資機関	信漁連	
利子補給率	2.95%(県1.45%、市町1.20%、信漁連(金利負担)0.30%)	2.75%(県1.45%、市町1.20%、信漁連(金利負担)0.10%)
融資期間	21年度	22年度

漁業者緊急支援資金利子補給金

139,252

危機的状況にある県内中小漁業者等を対象とした債務整理に必要な貸付資金に対する利子補給

- 1 借入資格者 漁業又は水産加工業の経営に意欲をもって取り組む中小漁業者等
- 2 貸付限度額 1事業者80,000千円以内
- 3 償還期限 15年以内(うち据置2年以内)
- 4 融資機関 信漁連、銀行、信用金庫
- 5 利子補給率 1.50%(県1.00%、融資機関(金利負担)0.50%)(市町0.75%(任意))

○ グリーン・ツーリズム推進事業費

5,990

- 1 グリーン・ツーリズム推進事業
 - (1)四国4県連携事業の実施
 - 企画研究事業、人材育成事業、情報発信事業
 - (2)県グリーン・ツーリズム推進協議会の活動支援
 - ①情報発信事業 えひめグリーン・ツーリズムナビ(HP)の運営・充実 等
 - ②人材育成事業 体験指導者県域ネットワーク推進研修会、農林漁家民宿講座の開催
 - ③普及啓発事業 グリーン・ツーリズム体験フェアの開催
 - (3)グリーン・ツーリズム推進チームにより、農林漁家民宿の開業等を支援
 - (4)子ども農山漁村交流プロジェクトの推進
 - 受入地域の計画立案支援、受入マニュアルの作成
- 2 地域連携・自立化支援事業
 - (1)地域連携システム整備事業(松野町、鬼北町)
 - 補助率 県1/2
 - (2)広域連携・自立化支援事業(しまなみGT協議会、うちこGT協会、愛南GT協議会)
 - 補助率 県1/2

えひめの農林水産物販売拡大サポート事業費

11,046

県産農林水産物のブランド化や、県内外での販売拡大に取り組む。

- 1 事業主体 えひめ愛フード推進機構
- 2 事業内容
 - (1)えひめ愛フード推進機構の運営
 - (2)「愛」あるブランドの認定・PR
 - (3)国内外での知事トップセールスなど、販路開拓支援事業

○ 首都圏外食市場への「えひめの食材」参入促進事業費 12, 939

首都圏市場にはあまり流通していない愛媛のこだわり農産物等について、首都圏の飲食店業者等向けの流通コストの低減を図り、取引先の開拓や販売量の拡大につなげる。

- 1 首都圏外食産業向けの集荷・配送テスト便の運営
(1)専用トラック便を週1便運行 (3)民間事業者による定期便化を目指す
(2)貨物不足の場合に赤字の一部を補てん
- 2 「えひめの食材」の販路開拓支援
食材ショールームの開設、商談会開催、販路開拓、バイヤー招へい
- 3 隠れた「えひめの食材」の発掘
(1)飲食店ニーズ等を生産者にフィードバック (3)商品カタログの作成
(2)生産者をグループ化し出荷体制を構築

地産地消活動推進事業費 3, 321

県産農林水産物の利活用促進と地産地消のネットワーク化の推進により、本県農林水産業及び地域経済の活性化を図る。

- 1 地産地消・愛あるサポーターの登録及び活動推進
・サポーター交流会
・地産地消関係ホームページによる情報収集、発信
- 2 学校給食等への県産農林水産物の導入促進
・「えひめの食材を活用した学校給食週間」の実施
・学校給食関係者交流会の開催
・公的施設における地産地消の推進

◎ 地産地消促進プロジェクト推進事業費 4, 326

四国最大の消費地である松山市中心部の既存レストラン、カフェ等飲食店において県産農林水産物を使ったメニュー開発及び提供等を行うとともに、当該飲食店のPRを主とした地産地消推進キャンペーンを展開する。

- 1 事業内容
(1)松山市内中心部における対象店舗の選出
(2)対象店舗でのメニュー開発及びメニュー提供
(3)店舗内でのPR展開(メニューPOP、のぼり設置、市町PRツール展示等)
(4)対象製品の即売
(5)地産地消キャンペーンの展開
- 2 期間 23年9月～24年3月の「地産地消の日」(毎月第4金土日曜日)

食品表示適正化推進事業費 4, 220

JAS法等に基づく食品表示の適正化を図るための取組みを強化し、食品表示の信頼性を確保する。

- 1 監視指導の強化による遵法意識の向上
(1)表示ウォッチャーによる監視 (2)不適正表示再発防止巡回指導等の実施
- 2 信頼感向上のための食品業者の自主的取組みの推進
(1)表示相談窓口の設置 (2)適正表示推進講習会の実施

東予の地産地消サポート事業費(東予) 1, 479

地産地消運動を地元企業等にPRするとともに、生産者、教育関係者、消費者、商工業者が一体となった東予独自の地産地消に取り組む。

- 1 JA産直市活性化検討会の開催
・関係機関(行政、商工会議所、産直市等)による協議・意見交換
- 2 地元企業での地産地消の推進
・地元農林水産物の紹介
・地産地消推進特別事業(小学生料理コンクール、料理教室の開催)
- 3 東予と南予がコラボした特産品等交流会
・東予及び南予産品を使ったコラボ料理の実演や試食会の開催とPR活動

「南予の味覚」販売拡大支援事業費(南予) 839

地域に点在する農林水産物等産直施設の連携を促進し、南予の農林水産物及び加工品の情報発信や共同イベントを開催するなど、販売拡大を図る。

- 1 南予産直施設連携推進協議会の運営
高速道路の南予延伸に向けた産直施設の連携
- 2 協議会活動
(1)「南予の味覚」情報かわら版の作成・配布
(2)合同産直市の開催
(3)南予こだわり弁当コンテストの開催

県産農林水産物PR列車「愛トレイン」運行等事業費

6, 971

県産農林水産物の認知度向上と販売拡大を図るため、JR、えひめ愛フード推進機構、県が緊密な連携(パートナーシップ協定)のもと、ラッピング列車の運行等総合的なPR施策を展開する。

1 ラッピング列車運行事業

- (1)委託先 JR四国
- (2)内容 「愛」あるブランド産品、「愛媛産には、愛がある」等の紹介
- (3)路線 宇和島～松山(特急宇和海)、松山～高松(特急いしづち)
- (4)期間 22年8月～24年3月

2 県産品列車「愛トロッコ列車」運行事業

- (1)委託先 JR四国
- (2)内容 ビール会社とコラボした特別列車による車中イベントの実施、県産品活用弁当の提供等
- (3)路線 松山～伊予長浜
- (4)期間 23年7月～8月

3 駅での県産農林水産物PR活動

- (1)内容 JRの駅構内で農林水産物PR活動を実施(10月)
車内・駅構内でのパンフレット、チラシ設置(5月～)

◎ 地産地消流通モデル調査事業費(中予)

3, 875

地産地消の推進による農家所得の向上を目指して、規格外や小ロット等これまでの販売ルートでは扱わなかった地域農産物の新たな需要の掘り起こし、多様な販売ルートの構築に向けての調査・検討を行う。

1 地産地消流通モデル調査

- (1)地域流通モデル調査 (3)課題及び解決方策の提示
- (2)シーズ・ニーズ発掘調査

2 生産者と飲食店等による地域産品の有効活用

- (1)生産者と飲食店との協働によるメニュー等開発
- (2)開発したメニュー及び地域農産物の披露会開催

3 農商工連携支援活動の展開

- (1)地産地消流通モデル調査の検討会開催
- (2)管内の有望な地域農産物及び新規需要等の把握・掘り起こし、シーズ・ニーズの発掘
- (3)新商品開発や販路開拓等の推進方策検討
- (4)マッチング支援等

◎ 「えひめカフェ」県産農林水産物首都圏PR事業費

16, 639

首都圏の既存店舗(カフェ)を一定期間広報媒体として活用し、インパクトのあるPRを行うことで、愛媛県のイメージアップと県産農林水産物の需要拡大を図る。

1 期間 23年11月上旬～24年2月上旬(3か月間)

2 内容

- (1)店舗を広報媒体としたPR
店舗内装変更、持ち込み掲出物設置、スタッフユニフォームやPOP等PRツールの作成、WEBパブリシティ、アンケート調査実施等
- (2)メニューに県産農林水産物を採用
イメージに合わせたドリンク、スイーツ、フードのメニュー開発
- (3)イベントの実施
知事出席によるオープニングセレモニーや、生産者や市町と連携した食イベントの開催

◎ エコえひめ農産物販路拡大等推進事業費

2, 322

県が認証した減農薬・減化学肥料で栽培された農産物(エコえひめ農産物)について、一大消費地である松山市を中心に販路拡大及び消費拡大を図る。

1 エコえひめ農産物の販路拡大の推進

- (1)エコえひめ農産物販路拡大等推進検討会の開催
生産者と県で構成する検討会を開催し、販路拡大等を推進する上での問題点や推進方策を検討
- (2)エコえひめ農産物販路拡大交流会の開催
県内飲食店、医療施設、福祉施設等と生産者とのマッチングを行う商談会の開催

2 エコえひめ農産物の消費拡大及び普及啓発の推進

- (1)エコえひめ農産物市場の開催
県内量販店で生産者による当該農産物の販売及びPRイベントの開催
- (2)エコえひめ農産物栽培等体験バスツアーの開催
一般消費者を対象に、当該農産物の収穫体験及び調理・試食を行うバスツアーを開催
- (3)エコえひめ農産物啓発用ポスターの作成

生産者消費者連携促進モデル事業費

7,500

生産者と消費者の双方が直結し、互いのニーズと信頼関係に基づいて継続的な農産物の生産と高値販売を維持できる仕組みづくりを推進し、農業生産活動の活性化を図る。

1 顔の見える農産物流通モデル事業

- (1)実施主体 生産者が組織するグループ等(集落営農組織、農協等)
 (2)事業内容 生産者組織の創設・運営、流通システムの構築、生産者と消費者の交流会等を支援
 (3)補助率 県10/10(上限1,000千円)

2 産地コーディネイト事業

- (1)事業主体 県
 (2)対象地区 モデル事業採択団体のある地区
 (3)事業内容 意欲ある生産者等の組織化や生産・出荷計画策定支援、生産技術指導等

中山間地域等直接支払交付金事業費

1,329,676

中山間地域等における農業生産条件の不利性を補正する直接支払を実施する。

1 中山間地域等直接支払交付金

- 集落協定等に基づき、5年以上継続して
 農業生産活動を行う農業者等への交付金
 [事業実施]22～26年度
 [対象農用地]

農業生産条件の不利な1ha以上の面的な
 まとまりのある農用地

- ・通常基準 (国1/2 県1/4(市町1/4))
 過疎法等の指定地域の急傾斜、緩傾斜等
 ・特認基準 (国1/3 県1/3(市町1/3))
 知事が定める地域の急傾斜

2 県推進事業(国定額)

県中山間地域等直接支払制度審議会の
 開催及び国・市町との連絡調整

3 市町推進事業(国定額)

- ・現地確認及び交付金交付事務
 ・集落協定締結のための支援等

4 通常単価(10a当たり)

(単位:円)

区分	田	畑	草地	採草牧草地
急傾斜	21,000	11,500	10,500	1,000
緩傾斜	8,000	3,500	3,000	300

※基礎単価(通常単価の8割)

集落営農組織確保推進事業費

1,845

地域農業を支える集落営農組織の育成を図るため、農業用機械の整備に対し支援を行い、国が担い手と位置づけ重点的な支援を行う農業生産法人への発展を推進する。

1 農作業受託組織支援事業

- (1)事業主体 市町
 (2)実施主体 農協、市町公社、農機具リース会社等
 (3)事業内容 集落営農組織が規模拡大等により経営発展を図るために、リースする機械(防除機、運搬機等)の取得費を農協等に対し助成する。
 (4)補助率 県1/3(市町1/6)

2 県推進事業(市町・集落営農組織現地指導、事業推進・確認等)

地域農業担い手総合支援事業費

1,441

経営改善に取り組む認定農業者等への経営相談活動、法人化への誘導及び営農組織の組織化・法人化に向けた段階的支援を実施し、望ましい農業構造を確立する。

1 事業主体 県担い手育成総合支援協議会

- 2 事業内容 県担い手育成総合支援協議会
 ・協議会の運営
 ・マネージャーの設置
 ・耕作放棄地再生利用対策の推進
 ・あぐりすとクラブ活動事業の推進等

3 補助率 定額

◎ **あぐりすとクラブプロジェクト活動支援事業費** 9, 850

「あぐりすとクラブ」での取組みをより発展させ、ビジネス化に向けた自主的な活動を支援するとともに、農業者のビジネススキルの向上、販路開拓等6次産業化への取組み等を推進し、農業関連ビジネスの創業・発展を支援する。

1 プロフェッショナル活動支援事業

(1)事業主体 プロジェクト活動を発展させ、ビジネス化に取り組む農業会員を代表とする会員間の連携体

(2)事業内容 6次産業化活動支援、販売拡大活動支援

(3)補助率 県1/2(上限500千円)

2 プロジェクト活動支援事業

(1)事業主体 県担い手育成総合支援協議会

(2)事業内容 展示商談会への参画支援、コーディネーター支援活動、会員情報交流活動

3 ビギナーズ活動支援事業

(1)事業主体 県担い手育成総合支援協議会

(2)事業内容 コーディネーター支援活動、ビジネススキルアップ研修、ホームページの運営等

4 あぐりすとクラブ運営事業

(1)事業主体 県

(2)事業内容 あぐりすとクラブの運営及び企画委員会開催

耕畜連携集落活動支援事業費 6, 277

飼料稲等の生産を拡大するため、耕種農家が飼料稲等を生産し、畜産農家が利用できる仕組みづくりを支援する。

1 地域資源有効活用指導事業

(1)事業主体 県

(2)事業内容 農用地有効活用啓発活動、飼料稲等栽培・給餌実証活動、耕畜連携推進活動

2 飼料稲等生産体制推進事業

(1)実施主体 作業受託組織

(2)事業内容 飼料稲等栽培計画の作成活動、作業受託組織等育成活動、新技術等の導入活動

(3)補助率 県1/2

3 県産飼料活用モデル育成事業

(1)実施主体 生産者集団等

(2)事業内容 飼料米導入体制、稲わらサイレージ収集体制の支援

(3)補助率 定額

新しい東予農業支援事業費(東予) 3, 135

企業の農業参入を支援するとともに、モデル事業として、JA周桑に設置した「アグリサポートセンター」において、有望作物の実証ほを通じた担い手の育成や農作業をサポートできる人材を育成するほか、農用地の有効活用等を推進することにより、農家・JA・企業が有機的に連携し、人・農地・作物を一元的に取り組める新しい東予型農業の確立を目指す。

1 東予農業緊急サポートモデル事業

・アグリサポートセンターの運営協議会

・アグリサポートセンター設置モデル事業

・アグリサポートセンターの設置啓発

2 企業の農業参入促進

・参入企業の連携・組織化、参入支援の検討、企業の農業参入支援

◎ **農業経営者起業力育成モデル事業費(中予)** 1, 973

農商工連携や6次産業化など新事業の展開に意欲を持つ農業者に対して、マーケティング力や経営力など企業的経営感覚を習得する機会を提供するワークショップ方式の研修事業を実施する。

1 研修内容

・営業の基本、販売の基本、マーケティングの基本、経営計画、体験交流事業

2 受講者 15人程度

3 研修回数 施設内研修12回 先進事例視察1回 中小企業者との交流事業2回

◎ 小麦オーナー制耕作放棄地防止推進モデル事業費(中予) 1, 389

小麦オーナー制度を創設し、水田への再生が困難な農地の耕作放棄地対策と小麦の加工を通じた都市と農村の協働体制の推進に取り組み、集落単位で遊休農地や耕作放棄地を解消するモデル実証を行う。

- 1 小麦オーナー制度実行委員会の設置・運営
・製パン業者、NPO法人、消費者、生産者、大学等有識者等の連携体制の構築
- 2 小麦オーナー制度モデルの実証
・小麦オーナー制度等のシステム開発と試行
・製パン業者等と連携した新規イベント企画
・マーケティング調査 等

えひめ食農教育推進事業費 1, 213

消費者や次代を担う子どもたちが食の大切さとそれを支える農業について学び、理解を深めるため、農作業や郷土料理づくりを通じて食文化の普及・継承と地域特産農産物の利用促進を図る。

- 1 えひめ食文化普及講座の開催
- 2 食農教育フォーラムの開催
- 3 食農教育連携会議の開催

えひめ就農促進支援事業費 12, 309

就農希望者が円滑に就農できるように県・(財)えひめ農林漁業担い手育成公社等が一体となって支援体制を構築するとともに、その発掘・啓発活動や就農促進活動等を行う。

- 1 新規就農促進対策事業
(1)就農促進体制整備事業(県事業)
・就農促進活動の実施
・資金管理事務委託
・就農相談活動の実施(国1/2 県1/2)
- 2 アグリビジネス講座開設事業
・えひめ農業入門塾、農業担い手支援塾(国10/10)
・就農啓発講座、特産品開発講座、農と食の県民講座(国1/2 県1/2)
- (2)就農支援活動事業(団体事業)
事業主体 (財)えひめ農林漁業担い手育成公社
内容 就農相談窓口活動
就農支援資金貸付業務 等

青年農林漁業者やる気サポート事業費 10, 539

意欲ある青年農林漁業者が商工業者等との連携や新たな流通・販売等に取り組む活動を通じて、儲かる農林漁業の実践を進め、若い人材の育成を図るとともに第一次産業の活性化等を目指す。

- 1 青年農林漁業者やる気サポート事業
(1)実施主体 各地区青年農業者組織、各漁協青年漁業者組織、青年林業士
(2)事業内容 やる気プロジェクトメニューの内容について、青年農林漁業者が地域の実態に即して企画する特色ある活動等に対して助成する。
・やる気プロジェクトメニュー
新たな流通・販売等儲かる農林漁業への取組み、地域農林漁業の活性化への取組み、田舎暮らしへの理解促進の取組み
- (3)補助率 県10/10(組織プロジェクトは上限500千円、個人プロジェクトは上限200千円)
- 2 県推進事業

○ 農山漁村男女共同参画強化事業費 5, 678

新たな県農山漁村女性ビジョンの重点項目を踏まえ、農林水産分野での男女共同参画社会の実現を目指す。

- 1 方針決定の場等への女性の積極的登用
(1)農山漁村女性ビジョン推進会議 (2)地区連絡会議
- 2 女性の経営参画の促進
(1)農山漁村起業活動支援 (2)経営技術・経営参画支援
- 3 女性が活動しやすい環境づくり
(1)推進体制の充実強化 (2)家族経営協定の推進 等

環境に優しい農業生産活動推進事業費

5, 355

有機性資源の循環利用による土作りや化学肥料・農薬の節減技術等、導入すべき生産技術の確立や普及推進活動に取り組み、環境保全型農業の面的拡大を図る。

- 1 環境保全型農業推進事業
 - (1) 推進会議の開催
 - (2) エコファーマー審査会
 - (3) 普及啓発活動(国1/2 県1/2)
 - (4) 堆肥を利用した低コスト施肥の実証
- 2 環境に優しい土壌環境対策推進事業
 - (1) 土壌環境基礎調査、堆肥等の利用技術確立試験
 - (2) 肥料の登録審査、流通量調査等
 - (3) 硝酸性窒素環境基準超過地点対策
- 3 環境に優しい病害虫防除推進事業
 - ・施設アスパラガスの総合防除技術の確立(国1/2 県1/2)

有機農業推進事業費

3, 900

有機農産物の技術開発、生産・流通の拡大、農産物の信頼確保、有機農業に対する理解の増進に取り組み、有機農業の確立と発展を目指す。

- 1 推進指導活動
 - ・有機栽培マニュアルをもとにした研修会の実施、市町段階の地域協議会の設立等
- 2 啓発活動
 - ・有機農業者と流通販売・加工業者との意見交換会の開催
 - ・ホームページによる情報提供
- 3 技術普及活動(国1/2)
 - ・有機栽培実証展示ほの設置、技術実態調査

お芋さん産地づくり推進事業費(南予)

2, 274

多様な加工や商品化が見込まれる「芋」について、農商工連携による新たな産地づくりを推進する。

- 1 新たな農商工連携産地モデルの育成
 - ・県育成品種の里芋「媛かぐや」の商品化による産地づくり(鬼北)
 - ・里芋早出し栽培、コンニャク導入による加工品開発を通じた産地づくり(大洲)
 - ・金太郎芋(サツマイモ)の販路拡大と農地再生による産地づくり(伊方)
- 2 農商工連携モデル産地づくり推進
 - ・農商工連携産地づくりセミナーの開催
 - ・農商工連携モデル産地づくり連絡調整会議

ブラッドオレンジ産地化確立事業費(南予)

1, 767

国内初のブラッドオレンジの産地化を図るため、生産・加工技術の確立や機能性活用による商材開発等を行う。

- 1 アントシアニン増強・安定生産技術の確立
 - (1) ブラッドオレンジ栽培研究会活動推進
 - ・実証試験結果報告会、ブラッドオレンジ栽培研修会、ブラッドオレンジ栽培指針の作成 等
 - (2) アントシアニン発現特性の解明と連年安定生産技術の解明
 - ・アントシアニン増強・安定生産技術の解明、連年安定生産のための整枝・剪定技術 等
- 2 ブラッドオレンジの加工技術普及・消費定着
 - (1) ブラッドオレンジ加工技術普及セミナーの実施
 - (2) 消費動向の把握と普及促進

◎ 中山間高齢農業者地域活性化モデル事業費(中予)

1, 597

中山間地域における高齢農業者の能力を活かした地域活性化を図るため、久万高原町をモデル事例として、農産物の販路拡大の仕組みづくりに取り組むとともに、高齢農業者と消費者との交流活動を支援する。

- 1 中山間地域活性化検討会議の設置・運営
- 2 高齢農業者の栽培する農産物の販路拡大の仕組みづくり
 - ・意向調査の実施、野菜の販路拡大の仕組みづくり、集配組織の育成
- 3 高齢農業者の能力を活かした消費者交流活動の支援
 - ・消費者交流プランの作成、共通体験「石窯焼き」活動支援 等

◎ ユズ産地活性化事業費(南予)

3, 328

南予の中山間地域の重要作物であるユズについて、高齢化する生産者の負担軽減が見込まれるトゲなしユズの普及や安定生産に向けた取組み等を進め、産地強化を図る。

- 1 トゲなしユズ普及研究会の開催
- 2 トゲなしユズ栽培技術の確立
 - (1) トゲなしユズの母樹園設置と特性把握
 - (2) 安定生産技術の実証
- 3 搾汁残さ有効利用技術の確立
 - (1) ユズ堆肥等雑草生育抑制効果の現地実証試験
 - (2) ユズ堆肥等雑草生育抑制効果の補完試験

加工原料用果実価格安定対策事業費

4, 685

加工原料用果実の取引価格が低落した際に、果樹生産者に補給金を交付し、果樹農家経営の安定を図るために必要な準備金を造成する。

- 1 事業主体 (社)県園芸振興基金協会
- 2 対象果実 果汁原料用いよかん、はっさく
- 3 補てん額 平均取引価格が保証基準価格を下回った場合 差額の9割
- 4 負担区分 県1/4(国1/2 生産者団体1/4)

○ うんしゅうみかん緊急需給調整事業費

33, 448

一時的な出荷集中がある際に需要及び価格の安定を図ることを目的に、生食用果実を加工に仕向けた場合、選果場における選果経費、指定加工工場への輸送経費等の掛かりまし経費の一部を補助するために必要な交付準備金を造成する。

- 1 事業主体 (社)県園芸振興基金協会
- 2 補てん価格 34円/kg
- 3 対象数量 6,200,000kg
- 4 負担割合 県1/4(国1/2 受益者1/4)

野菜生産出荷安定資金造成事業費

33, 255

野菜価格が低落した際に、生産者に価格保証を行うことにより、野菜農家経営の安定を図るために必要な資金を造成する。

- 1 指定野菜価格安定対策事業(国制度)
 - (1)事業主体 (社)県園芸振興基金協会
 - (2)実施主体 (独)農畜産業振興機構
 - (3)対象野菜 国指定産地から国指定市場への出荷野菜(20産地9品目)
 - (4)補てん額 平均市場価格が保証基準額を下回った場合 差額の7割～9割
 - (5)負担区分 一般野菜 県20/100(国60/100 生産者団体20/100)
重要野菜 県17.5/100(国65/100 生産者団体17.5/100)
- 2 特定野菜等価格安定対策事業(国制度)
 - (1)実施主体 (社)県園芸振興基金協会
 - (2)対象野菜 県選定産地から国指定市場への出荷野菜(29産地15品目)
 - (3)補てん額 平均市場価格が保証基準額を下回った場合 差額の8割
 - (4)負担区分 特定野菜 県1/3(国1/3 生産者団体1/3)
指定野菜 県25/100(国50/100 生産者団体25/100)

農業用廃プラスチック適正処理推進事業費

416

農業用廃プラスチックの再生処理を進めるため、低コスト処理体制の確立を図る。

- 1 県推進事業 地区協議会の指導
- 2 適正処理システム推進事業
 - (1)実施主体 県農業用廃プラスチック適正処理推進協議会
 - (2)事業内容 低コスト処理システムの推進、農家啓発用チラシの作成・配布
 - (3)補助率 県1/2以内

愛媛水田農業経営確立対策事業費

14, 905

国の水田農業施策に対応し、本県水田農業の持続的発展を図るため、生産調整の円滑な推進、戦略作物の生産拡大と担い手育成などに取り組む。

- 1 えひめ米麦需要拡大推進事業
 - (1)事業主体 市町、全農えひめ(実施主体 農協、全農えひめ)
 - (2)事業内容 えひめ米麦需要拡大推進会議、米麦品質向上対策の推進等
 - (3)補助率 県1/2
- 2 生産調整円滑化指導推進事業
 - (1)事業主体 県、市町(実施主体 県、地域協議会・農協)
 - (2)事業内容 市町別生産数量目標の作成、生産調整方針作成指導等
 - (3)補助率 県10/10
- 3 戦略作物等導入経営基盤強化事業
 - (1)事業主体 市町(実施主体 市町、農協、営農集団)
 - (2)事業内容 戦略作物等の生産拡大等に必要な機械・施設の整備
 - (3)補助率 県1/3

- ◎ **農業者戸別所得補償制度推進事業費** 109, 490
 農業者戸別所得補償制度を推進するため、農業者等への普及啓発を行う協議会及び同制度を支援する市町への支援等を行う。
- 1 県事業
産地資金の単価設定、市町等への指導 等
 - 2 県農業再生協議会事業 (国10/10)
地域農業再生協議会に対する説明会の開催、指導・助言 等
 - 3 地域農業再生協議会事業 (国10/10)
農業者に対する説明会及び現地指導 等

- ◎ **鳥獣害防止緊急対策事業費** 79, 267
- 1 愛媛大学連携事業
愛媛大学に獣害対策の実態及び課題の分析を委託し、分析結果に基づいた効率的・効果的な防除対策の研究・検討を行う。
 - 2 イノシシ農作物被害防止特別対策事業
 - (1)事業主体 市町
 - (2)事業内容 イノシシの有害捕獲を強化するため、市町が行うイノシシの買い上げに要する経費を助成
 - (3)補助率 県1/2
 - 3 鳥獣被害防止総合対策事業
 - (1)推進事業
 - ①実施主体 市町鳥獣害対策協議会
 - ②事業内容 推進体制の整備、個体数調整、被害防除、生息環境管理
 - ③補助率 国10/10(上限2,000千円)
 - (2)整備事業
 - ①実施主体 市町、市町鳥獣害対策協議会、農協等
 - ②事業内容 鳥獣害防止施設、処理加工施設の整備
 - ③補助率 国1/2以内(5法指定地域は55/100以内)
 - 4 鳥獣害防止対策推進事業
 - (1)体制整備事業 県鳥獣害防止対策推進会議・地区鳥獣害防止対策協議会の開催
 - (2)普及推進事業 市町鳥獣害対策協議会への技術的助言、被害調査、研修会の開催等
 - (3)実証展示ほ設置事業
 - 5 鳥獣害防止施設整備事業
 - (1)事業主体 市町
 - (2)実施主体 市町、市町鳥獣害対策協議会、農協、認定農業者等
 - (3)事業内容 鳥獣類侵入防止対策、個体数減少対策、周辺環境改善対策
 - (4)補助率 県1/3

- 農業共済加入促進連携支援事業費** 410
 農業資源の維持確保と災害に強い農業経営体を育成するため、県、市町、農協及び農業共済組合が連携して農業共済加入促進に向けた総合的な地域支援体制の確立に取り組む。
- 1 農業共済加入促進推進事業
 - (1)農業共済加入促進対策協議会の開催(年1回)
構成団体 県、市町、農協及び農業共済組合
 - (2)地域農業共済加入促進連携協議会、農家説明会への参画
構成団体 市町、農協及び農業共済組合(各農協単位に設置)
 - 2 市町及び農業団体が実施する農業共済加入促進事業
 - (1)農業共済組合による団体加入促進に向けた説明会開催
 - (2)農業共済組合による系統外出荷農家の加入促進
 - (3)農協による共済掛金助成の実施

◎ 農業試験研究のうち、主なもの

機能性を活かした農産物の粉末化と加工食品の開発事業費	6,170
最適粉末化技術の検討と品質特性の評価	
粉末の機能性成分評価	
粉末を利用した商品開発	
植物性色素等活用商品開発プロジェクト事業費	5,989
農産物の機能性成分評価と利用途拡大	
柑橘搾汁残さ飼料による養殖魚の肉質改善	
海藻による養殖アワビの殻色改善	
広域連携型農業研究開発事業費	98,469
実需ニーズに適した高品位裸麦の生産技術の開発	
栽培環境に適応した高機能キウイフルーツ台木開発試験	
新鮮度保持資材による中晩柑の夏季安定供給技術の開発 外	
低コスト野菜栽培プラント開発試験費	1,900
プラント販売を目的とした架台の改良とユニット化	
ランニングコスト低減のための専用培養土の開発	
暖房費削減のための局所暖房技術の開発 外	
切り花類高品質安定生産技術確立試験費	800
バラの冬季安定生産技術の開発	
デルフィニウムの大苗利用による安定生産技術の開発	
柑橘害虫新防除技術確立試験費	748
樹幹部少量散布による新防除技術の確立と天敵類の影響調査	
展着剤の加用による新処理技術の確立	
新品種導入リスク軽減評価指標開発費	759
新品種の収量予測システムの開発	
かいよう病抵抗性指標の作成	
貯蔵性指標の作成	

◎ 県産農林水産物の機能性成分評価・広報事業費	1,254
農林水産物に含まれる栄養成分に関する関心が高まっているため、本県特産農林水産物の栄養価・機能性について消費者に広くアピールし、販売戦略の支援等を通じた消費拡大を図る。	
1 機能性分析・評価の周知	
(1)機能性成分に係るパンフレットの作成・配布	
(2)機能性成分に係るパネル作成・設置	
2 研究成果の商品化への調査	
3 パブリシティ活動の促進	

新たな畜産経営チャレンジ事業費 8,960

畜産農家等が自らの創意工夫により、新たな畜産経営のあり方にチャレンジする取組みを支援するとともに、モデル性の高い取組みへ助成を行う。

- 1 チャレンジセミナーの開催事業
- 2 新たな畜産経営チャレンジ支援事業
 - (1)ソフト事業
 - ①補助対象
必要な資格習得、技術習得、商品開発、販路開拓等に取り組む活動に係る経費
 - ②補助率 県1/2以内(上限 300千円)
 - ③事業主体 市町(実施主体:認定農業者等)
 - (2)ハード事業
 - ①補助対象
食肉加工等チャレンジに係る施設整備費
乳製品・菓子等チャレンジに係る施設整備費
 - ②補助率 食肉加工等チャレンジ 県1/3以内(上限 5,000千円)
乳製品・菓子等チャレンジ 県1/3以内(上限 2,500千円)
 - ③事業主体 市町(実施主体:認定農業者等)

県産飼料基盤強化対策事業費

4, 212

県内で廃棄処分されている食品残さ等の未利用資源の飼料化をはじめ、更なる飼料作物の増産に取り組む。

- 1 飼料基盤強化対策事業
- 2 エコフィード流通体制確立事業
 - (1)安全性評価事業
 - (2)利用技術確立事業

肉畜価格安定対策事業費

104, 946

肥育牛、肉豚の出荷価格が低落した場合、所得や価格の保証を行う事業に必要な資金を造成する。

- 1 肉用牛価格安定事業
 - (1)事業主体 (社)県畜産協会
 - (2)業務対象年間 3年間(22~24年度)
 - (3)事業内容 肥育牛1頭当たり粗収益が四半期ごとの1頭当たり生産費を下回った場合、下回った額の8割を生産者に補てん
 - (4)負担区分 県1/8 (国3/4 生産者1/8)
- 2 肉豚価格安定事業
 - (1)事業主体 (社)県畜産協会
 - (2)業務対象年間 3年間(22~24年度)
 - (3)事業内容 肉豚価格が低落し、肉豚保証基準価格(再生産を確保できる価格)を下回った場合、下回った額の8割を生産者に補てん
 - (4)負担区分 県1/6 (生産者等5/6)

◎ 四国カルスト姫鶴牧場指導強化事業費(中予)

779

四国カルスト姫鶴(めづる)牧場の機能強化を支援することにより、同牧場の活性化と本県の畜産振興に資する。

- 1 和牛改良指導強化事業
 - 計画交配システム及び牛胎児性別判別システムの構築
- 2 放牧管理機能強化事業
 - 放牧管理高度化システム及び長期不受胎牛受胎促進システムの構築

死亡牛全頭検査事業費

17, 303

牛海綿状脳症対策特別措置法に基づき、24か月齢以上の死亡牛のBSE全頭検査を実施する。

- 1 事業内容
 - (1)県下全域から中予家畜保健衛生所へ搬入される死亡牛の採材、BSE検査、陽性牛の焼却等
 - (2)各家畜保健衛生所で病性鑑定が必要な牛のBSE検査材料の採材、検査牛の焼却等
 - (3)死亡牛情報の確実な収集、農家立入調査等
- 2 負担区分

重油代、消耗品等採材に係る直接的な経費	(国1/2 県1/2)
光熱水費等採材及び情報収集に係る間接的な経費	(県10/10)

愛媛甘とろ豚生産体制支援事業費

2, 936

愛媛甘とろ豚生産体制の構築を図るほか、肉質をチェックし、高品質な豚肉の供給体制を構築する。

- 1 愛媛甘とろ豚の生産体制支援
- 2 裸麦の安定確保供給対策
 - (1)事業主体 専用飼料製造メーカー
 - (2)補助率 1/2以内、上限40円/kg
- 3 愛媛甘とろ豚の品質確保対策
- 4 愛媛甘とろ豚のサンプル肉確保

◎ 畜産試験研究のうち、主なもの**地域農産物残渣を利用した飼料用米給与技術開発試験費**

6, 221

農産物残渣等(柿皮、玉葱皮等)と飼料用米を組み合わせた給与技術を開発

ふるさと・水と土ふれあい事業費

12,000

中山間ふるさと保全対策基金の運用益による事業を行う。

- 1 中山間ふるさと保全対策促進事業
 - (1) 推進事業
 - ・ふるさとづくりワークショップの開催
 - ・住民活動支援ネットワークの構築
 - ・中山間ふるさと保全対策推進委員会の運営
 - (2) 調査研究事業
 - ・ふるさと水辺の生き物調査の実施
 - (3) 研修事業
 - ・ふるさと水と土指導員の育成
- 2 棚田地域水と土保全対策促進事業
 - (1) 保全ネットワーク推進事業
 - ・中山間ふるさと保全対策推進委員会の運営
 - (2) 保全活動推進事業
 - ・棚田保全人材育成
 - ・棚田ふれあい教室の開催
 - ・集落活性化ビジョンの作成

○ 農村環境保全向上活動支援事業費

215,515

農村環境を適切に保全する組織体制づくりを促進するため、地域住民等による活動組織が共同で行う保全活動及び環境負荷を低減する営農活動について、交付金により支援

- 1 共同活動支援交付金
 - (1) 事業主体 地域協議会
 - (2) 実施主体 活動組織
 - (3) 交付対象 活動組織が行う農地、農業用水、農村環境等の保全向上活動
 - (4) 補助率 定額
 - (5) 負担割合 県1/4(国1/2 市町1/4)
- 2 向上活動支援交付金
 - (1) 事業主体 集落
 - (2) 交付対象 集落が行う水路・農道等の長寿命化のための向上活動
 - (3) 補助率 定額
 - (4) 負担割合 県1/4(国1/2 市町1/4)
- 3 先進的営農活動支援交付金
 - (1) 事業主体 地域協議会
 - (2) 実施主体 活動組織
 - (3) 交付対象 地域で相当程度のまとまりをもって化学肥料、化学合成農薬の使用を大幅に低減させる先進的取組み
 - (4) 補助率 定額
 - (5) 負担割合 県1/4(国1/2 市町1/4)
- 4 環境保全型農業直接支払交付金
 - (1) 事業主体 農業者
 - (2) 交付対象 地域で相当程度のまとまりをもって化学肥料、化学合成農薬の使用を大幅に低減させる取組みとセットで、地球温暖化防止や生物多様性向上に効果が高い営農活動
 - (3) 補助率 定額
 - (4) 負担割合 県1/4(国1/2 市町1/4)

◎ ため池環境保全促進事業費(中予)

1,001

ため池の伝統的な管理作業である「池干し」を住民参加型のイベントとして開催し、地域ぐるみでため池保全への気運を高めるとともに、農家・非農家が協働で維持管理する新たな管理のあり方を確立する。

- 1 ため池を守る「池干し」実行委員会の設置・運営
関係者への啓発と「池干し」要望箇所の整理、事前調査、イベント実施体制と協力体制の構築
- 2 生物相環境調査
外来魚のため池生息状況、生物相調査
- 3 「池干し」定着促進事業
 - ・開催回数 1回(10~11月)
 - ・開催場所 ため池2箇所(松山市、東温市)
 - ・内容 魚の掴み取り体験、生き物調査、ため池管理保全計画(案)の作成 など

森林整備地域活動支援交付金事業費

85,902

森林整備地域活動支援基金を活用して、森林整備の実施に不可欠な地域における活動に対する支援を行う。

- 1 森林整備地域活動支援交付金(国(基金)1/2 県1/4(市町1/4))
 - (1) 事業主体 市町
 - (2) 実施主体 協定締結者(森林組合等)
 - (3) 交付対象 森林計画作成促進、施行集約化の促進、森林作業道の修繕等
 - (4) 補助率 定額
- 2 県推進事務(国(基金)1/2 県1/2)
交付金の交付に関する市町説明会、審査等
- 3 市町推進事務(国(基金)1/2(市町1/2))
交付金の交付に関する地域説明会、審査、交付事務等

森林整備地域活動支援基金積立金

219

森林整備の実施に不可欠な地域における活動に対する支援を行うための基金への積立てを行う。

- 1 基金の名称 県森林整備地域活動支援基金
- 2 基金積立金 基金利子積立金 219千円
- 3 事業概要 森林整備地域活動支援交付金事業に充当

新たな森林管理推進事業費

2, 205

(財)愛媛の森林基金が森林所有者から管理委託を受けて実施する放置森林に対する機能回復を目的とした森林整備事業を支援する。

- 1 実施主体 (財)愛媛の森林基金
- 2 事業内容 森林受託管理事業
森林所有者と森林の管理委託契約を締結し、森林組合等へ施業委託して間伐を実施
①管理委託契約 450件 ②間伐実施面積 722ha
③管理費 177,480千円(事業費176,457千円 事務費1,023千円)

森林吸収クレジット制度導入促進モデル事業費

1, 274

森林整備(間伐)が集団的に行われた地域において、森林のCO2吸収機能を活用し、市場で取引可能なクレジットの創出を目指すモデル事業を支援し、新たなCO2削減ビジネスの創出と林業生産活動の活性化を図る。

- 1 J-VER発行促進事業
 - (1)事業主体 森林組合
 - (2)事業内容 J-VER制度を活用しクレジットを発行するための、現地調査費用及び申請に要する経費等に対する支援
 - (3)補助率 県1/2
- 2 J-VER制度普及啓発事業
 - (1)事業主体 県
 - (2)事業内容 J-VER制度による森林吸収クレジットについて、売り手側の森林組合等や買い手側の企業等に対して普及啓発を行う。

森林整備担い手確保育成対策事業費

25, 402

森林整備担い手対策基金の運用益を活用して、効率的な林業運営ができる担い手の確保・育成を図る。

- 1 事業主体 市町、林業労働力確保支援センター
- 2 実施主体 森林組合、第三セクター、森林組合出資林業会社、認定林業事業体、森林所有者
- 3 事業内容
 - (1)フォレスト・マイスター育成研修助成事業
 - (2)森林組合作業班等確保育成事業
 - (3)林業労働安全衛生推進事業
 - (4)支援センター推進事業 (基金1/2(市町1/4 関係団体1/4))
 - (5)蜂アレルギー災害未然防止対策事業
 - (6)林業技術研修資格取得促進事業 (基金1/3(市町は任意継足))
 - (7)高性能林業機械レンタル・リース助成事業
- 4 負担区分 基金1/3(市町1/3 実施主体1/3)(4),(6)を除く)

◎ 林業試験研究のうち、主なもの

中型車両系林業機械による間伐高生産システム研究費

1, 662

ハーベスタ・プロセッサ等の中型車両系林業機械を軸とする効率的な作業方法(間伐と作業道開設)を解明するとともに、低コスト間伐につながる作業方法の実証と普及

広域連携型林業研究開発事業費

43, 600

安全・安心な乾燥材生産技術の開発費
壮齢過密人工林の目標林型選定と成長予測研究費 外

離島漁業再生支援交付金事業費

46, 154

離島漁業再生のための集落活動を支援する。

- 1 離島漁業再生支援交付金
 - (1)対象地区 離島振興法に指定される離島のうち、一定の基準を満たす離島
 - (2)交付対象 集落協定に基づき、計画期間を通じて漁業再生活動を行う離島の漁業集落
 - (3)交付金 340万円×集落の漁業世帯数÷25(標準集落世帯数)
・一般離島(国1/2 県1/4(市町1/4))・特認離島(国1/3 県1/3(市町1/3))
- 2 県推進事業 (国1/2 県1/2)
市町離島漁業集落活動促進計画の審査、認定
- 3 市町推進事業 (国1/2(市町1/2))
市町離島漁業集落活動促進計画の策定、集落協定の認定、対象行為の確認、交付金事務

漁村女性いきいき活動支援事業費

1, 095

漁村女性の地元水産物を活用した加工販売等の起業化や経済活動を支援する。

- 1 漁村女性起業家育成支援事業
 - ・対象 起業化を目指す漁村女性、漁村女性起業グループ
 - ・事業内容 起業化セミナー、農林漁業女性起業グループ交流会の開催(年3回)等
- 2 シービジネス育成支援事業
 - (1)シービジネス実践活動支援事業 (事業主体 県漁協女性部連合会)
 - ・事業内容 加工品の開発、高品質化、衛生管理の徹底等の売れる商品づくりの活動を支援
 - ・補助率 対象経費の1/2以内(上限300千円/グループ)
 - (2)シービジネス販路拡大支援事業 (事業主体 県漁協女性部連合会)
 - ・事業内容 新たな販路拡大を図るための加工品のPRや販売促進活動等を支援
 - ・補助率 対象経費の1/2以内(上限100千円/グループ)
 - (3)シービジネス育成支援事業推進
販売方法や学校給食への参入等について調査検討、アプローチし、活動が広域展開されるよう指導

○ 県産水産物消費拡大対策事業費

4, 368

毎月第3水曜日を「水産の日」に設定し、魚食普及に取り組む動機付けとするとともに、水産物の消費拡大へ向けた積極的なPR活動を展開することにより、県産水産物の学校給食への導入促進や量販店・飲食店等での販売促進につなげる。

- 1 「魚食推進『協働化』プロジェクト」チームの運営
生産から消費に至る全ての過程において魚食普及活動を展開
- 2 「水産の日」の普及・定着促進
 - ・ポスター・チラシ等の作成・配布を通じた消費者、生産者、教育関係、飲食店、販売店などでの定着促進
 - ・「えひめのおさかな広め隊(仮称)」を創設し、プロモーションビデオの制作や既存のテレビ情報番組等への出演等を通じた普及促進
- 3 伝える力の大きな魚食普及推進者の育成
 - ・養成講座の開催(講義2日、現地研修1日、年50人程度募集)
- 4 「協働」での実践活動の実施
 - ・産地と消費地とのマッチング活動、消費者団体等との協働による取り組み

赤潮特約共済事業費

40, 555

- 1 共済種目 真珠(1・2年貝)、はまち(1・2・3年魚)、たい(1・2・3年魚)、かんばち(1・2・3年魚)、すずき(1・2年魚)、ひらまさ(3年魚)、まあじ、しまあじ(1・2年魚)、まはた(2・3年魚)、まさば、くろまぐろ(2・3・4年魚)、めばる(2年魚)
- 2 交付先 県漁業共済組合
- 3 負担区分 県1/3(国2/3)

漁協組織再編促進事業費

1, 186

- 1 漁協組織再編の促進
 - ・拠点漁協(13地区)
- 2 広域合併漁協の構築
 - ・広域合併漁協(6地区)
- 3 合併検討漁協の促進
 - ・合併検討漁協(5地区)
- 4 合併漁協の育成
 - ・合併漁協(7漁協)
- 5 経営不振漁協の改善
 - ・経営不振漁協(5漁協)

漁業担い手対策推進事業費

2, 863

えひめ漁業担い手確保促進協議会が実施する漁業担い手の確保に向けた事業を支援するとともに、県が養成した認定漁業士を支援して早期に「もうかる漁業」のモデルを提示して新規就業意欲を高めるほか、青年漁業者等に対して指導・活動支援することで、資質の高い後継者を育成する。

- 1 漁業担い手の確保
えひめ漁業担い手確保促進協議会が国の直接補助(10/10)を受けて実施する漁業担い手確保・育成緊急対策事業を指導・支援
- 2 漁業担い手の育成
これからの漁業の担い手となる青年漁業者に対し、水産業に関する技術及び知識の普及教育を行い、漁業や漁村の活性化に取り組む意欲と資質の高い漁業者を育成
- 3 「もうかる漁業」への支援
県認定漁業士協同組合が行う販売促進、加工品開発等の取組みを支援

宇和海有用藻類量産化プロジェクト費

2, 373

近年注目されている収益性の高い新たな藻類(ヒジキ、トサカノリ)について、種苗量産技術及び海面養殖技術を確立するとともに、現場への情報提供・普及促進を図り、漁家経営の多角化・安定化を目指す。

- 1 技術開発研究
 - ・ヒジキ 養殖用種苗の量産化及び海面養殖技術の確立
 - ・トサカノリ 種苗量産技術及び品質向上技術の確立
- 2 事業化の推進
関係機関で構成する研究会における情報交換・連絡調整、現地研修会による現場への情報提供、普及促進

藻場づくり活動推進事業費

2, 659

漁業者を中心とした活動組織が地域ぐるみで行う保全活動を支援し、沿岸域の環境・生態系を継続的に保全するとともに、持続的な漁業生産を図る。

- 1 「県藻場づくり活動地域協議会」の運営
 - (1)構成 県、関係市町、水産団体等
 - (2)役割 保全活動指針の作成、活動組織による保全活動に対する指導・支援ほか
- 2 活動組織による保全活動への助成(県1/4(国1/2))
 - 西条市藻場づくり環境保全協議会(西条市)
計画づくり、モニタリング、アマモの播種及び移植等
 - 岩城・生名地区水産振興長期計画推進委員会(上島町)
計画づくり、モニタリング、ガラモの母藻設置等
 - 三崎地区環境保全活動藻場部会(伊方町)
計画づくり、モニタリング、ガラモ及びアラメの母藻の食害防止等
- 3 県活動支援推進事業(国(定額))
国との調整及び現地指導
- 4 市町活動支援推進事業費(国(定額))
市町が行う活動組織との協定締結、指導及び実施確認への補助(西条市、上島町、伊方町)

資源回復計画推進事業費

8, 021

水産資源の回復を図るため、瀬戸内海の関係府県が共同で、資源の減少が著しいサワラ等を対象に漁獲規制に取り組むとともに、休漁期間中の漁業経営の維持に必要な経費の支援を行う。

- 1 資源回復計画推進事業
 - (1)実施主体 県
 - (2)事業項目 資源回復計画調査検討活動、資源回復計画に関する委員会の開催
 - (3)負担区分 関連協議会(国10/10)
- 2 休漁漁船活用支援事業
 - (1)実施主体 県漁連
 - (2)事業項目 休漁漁船活用支援事業
 - (3)負担区分 県1/3(国1/3 漁業者1/3)
- 3 資源回復計画モニタリング調査事業
 - (1)実施主体 県
 - (2)事業項目 漁獲実態把握、加入量の把握
 - (3)魚種及び負担区分 サワラ (独)水産総合研究センター10/10
マコガレイ 県 10/10
カタクチイワシ 関連協議会(国10/10)

南予の地魚加工品開発事業費(南予) 1, 681

まき網、底びき網等で漁獲される低利用、規格外の低価格な地魚を利用した新たな加工製品を開発することによって、魚価の向上による漁家経営の安定化と地元資源の活用による地域の活性化を図る。

- 1 地域資源調査
漁獲流通実態調査、加工適性調査、加工品開発
- 2 地魚利用研究会の開催(年2回)
・検討内容:22年度実施結果と今年度の取組みについて 等
・構成:管内漁業関係者、仲買組合、水産加工業者、八幡浜料飲組合、料理研究家、行政関係者等20人

宇和海マグロ養殖管理指針策定費(南予) 2, 548

今後拡大が予想されるマグロ養殖について、漁場の行使方法や漁場環境への影響等について検討を行い、宇和海のマグロ養殖管理指針を策定することにより、適正な管理のもとでマグロ養殖の普及を図る。

- 1 漁場環境調査・養殖実態調査
(1)マグロ養殖場及び近隣養殖場の底質の環境調査
(2)マグロ養殖生産者の養殖実態の把握
- 2 宇和海マグロ養殖研究会の開催(年2回)
・検討内容 漁場環境調査、養殖実態調査、マグロ資源の動向を踏まえた企業参入のあり方や漁場行使方法
・構成 県、漁協、生産者代表、生産者団体、企業、近畿大学
・アドバイザー 愛媛大学南予水産研究センター、水産庁
- 3 宇和海マグロ養殖管理指針の作成

◎ ナマコ有効活用実証事業費(南予) 2, 126

農水産物の加工残さを活用した有機飼料によるナマコの蓄養技術の開発を進めるとともに、加工品の開発に向けた検討を行い、新たな産業の創出を図る。

- 1 加工残さ等を原料とした有機飼料の作製、ナマコ蓄養
(1)微生物(AI-1)等による加工残さ等の有機化飼料の作製、成分調査
(2)有機化飼料での飼育
- 2 蓄養ナマコの加工適性調査
- 3 ナマコ利用研究会の開催
・ナマコの有効活用策、新たな加工産業の可能性の検討 等

◎ 浜のブランド化推進モデル事業費 10, 059

県産ブランド水産物の創造・育成・展開について、モデル地区を定めて具体的に検討を進め、「地域のブランド化」を通じて首都圏等での知名度アップを図るとともに、知事トップセールスにより、県産水産物の価格向上と販売量拡大を目指す。

- 1 地域ブランディング事業
(1)地域ブランディングセミナーの開催(初期・中期・終期の3回開催)
(2)地域ブランドシンボルマーク(ロゴタイプ等)の制作
(3)パッケージや販促グッズに使用するデザインの作成
(4)地域プロモーションビデオの制作
(5)首都圏著名店でのモデル地区フェアの開催
- 2 知事トップセールス事業
(1)知事ビデオメッセージの制作
(2)PRポスターの制作
(3)全国販売される刊行物等の活用

◎ 水産試験研究のうち、主なもの

広域連携型水産研究開発事業費 7, 500

瀬戸内特産定着性高級魚資源添加技術開発費
カンパチの腎腫大症に関する研究費

えひめ養殖先駆けモデル開発事業費 23, 630

大学、公設試験研究機関等の保有する優れた技術を融合させ、南予地域における養殖業を核とする産業クラスターを形成

優良母貝安定生産技術開発費 1, 450

アコヤガイ家系のDNA解析により、近親交配を防ぎつつ優良母貝を安定生産する技術を確立

ノリ養殖栄養塩供給試験費 745

ノリの種付けから育苗期間に十分な栄養塩を人工的に供給し、良好な種苗を育成する技術を確立

○ 受託水産試験研究開発費

7,700

- 水産用医薬品開発等試験研究費
 - (1)実施機関 農林水産研究所(水産研究センター、水産研究センター栽培資源研究所)
 - (2)事業内容 養殖魚の疾病対策として、水産用医薬品を企業と共同開発
- マダイエドワジエラ症治療薬臨床試験費
 - (1)実施機関 農林水産研究所(水産研究センター)
 - (2)事業内容 水産用医薬品の効能追加に関する臨床試験

○ 農業改良資金(特別会計)

349,084

貸付主体が22年10月から(株)日本政策金融公庫に変更されたことに伴い、国及び県一般会計から提供を受けていた貸付原資等を返還するとともに、変更以前の既貸付金に対する債権管理を行う。

- 1 国等への返還金 347,695千円
- 2 業 務 費 1,389千円

就農支援資金(特別会計)

23,160

青年、中年が新たに就農するために必要な経費に対する貸付

- 1 貸付主体 (財)えひめ農林漁業担い手育成公社 :就農研修資金・就農準備資金の貸付
農協等の融資機関 :就農施設等資金の貸付
- 2 貸付対象者 認定就農者(就農計画の認定を受けた者:15歳以上65歳未満)
- 3 対象経費 就農前研修、住居の移転、経営開始時の施設設置費、機械・資材購入費、修繕費等
- 4 貸付限度額 (1)就農研修資金 (3)貸付条件
 - ①農業大学校等研修(月額5万円以内) ①利率 無利子
 - ②先進農家等研修(月額15万円以内) ②償還期間 12年以内
 - ③指導研修(200万円以内) ③据置期間
 - (2)就農準備資金(200万円以内) 就農研修資金:4年以内
 - (3)就農施設等資金 就農準備資金:4年以内
 - 青年:3,700万円以内 就農施設等資金:5年以内
 - 中年:2,700万円以内

県有林経営事業(特別会計)

253,688

県営林面積 6,566ha

- 育林事業費
- 木材生産販売費

○ 林業改善資金(特別会計)

257,282

林業従事者等の経営改善、労働災害防止等を図るための無利子資金の貸付
融資枠 250,000千円(林業・木材産業改善資金)

沿岸漁業改善資金(特別会計)

51,286

沿岸漁業者の経営改善、生活改善等を図るための無利子資金の貸付

貸付枠 50,000千円

- 経営等改善資金
- 生活改善資金
- 青年漁業者等養成確保資金